

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年6月17日（金） 8：16～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 7 件
- 公布（法律） 5 件
- 政令 10 件
- 人事 5 件
- 報告 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、衆議院議員選挙区画定審議会から衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定案に関し勧告がありましたので、「同勧告を国会に報告すること」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「こども家庭庁設置法」外4件が、15日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令10件について、御決定をお願いいたします。まず、「消費者庁、農林水産省及び国土交通省の組織令等」の各一部改正令は、所掌事務の適正な遂行等を図るため、参事官の追加、事務の移管等を行うものであります。

次に、「高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部改正令」は、早生まれの高校生に係る同支援金の算出方法を見直すものであります。

次に、「みどりの食料システム法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年7月1日とするものであり、「同法施行令」は、品種登録の出願料の軽減手続等を定めるものであり、「農業委員会法施行令の一部改正令」は、同委員会の役職員が、収賄等をしたときに懲役に処せられる業務として、みどりの食料システム法等の業務を加えるものであります。

次に、「令和9年に開催される国際園芸博覧会特措法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年6月24日と定めるものであり、「同法施行令」は、博覧会協会に対し無償で使用させることができる国有財産の範囲等を定めるものであります。

次に、「外来生物法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年7月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸防衛大臣が、日・東南アジア諸国連合防衛大臣会合出席等のため、20日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、東京高等検察庁検事長甲斐行夫を検事総長に、次長検事落合義和外2名を検事長に、高松高等検察庁検事長山上秀明を次長検事に、それぞれ任命し、検事総長林眞琴外1名を、願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、金融庁、財務省及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、財務事務次官矢野康治が退官し、その後任に主計局長茶谷栄治を、防衛事務次官島田和久が退官し、その後任に、防衛装備庁長官鈴木敦夫を、それぞれ充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補兼簡易裁判所判事に任命するもの外4

件について、御決定をお願いいたします。

次に、泉榮次郎外167名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：お手許にお配りしておりますとおり、衆議院議員選挙区画定審議会は、6月16日、内閣総理大臣に対して「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」を行いました。今回の勧告は、令和2年国勢調査の結果による人口に基づく小選挙区の区割りの改定案の勧告であり、その内容は、衆議院議員選挙区画定審議会設置法の規定により、各都道府県の区域内の小選挙区の数を定めた上で、各選挙区の人口の較差が2倍未満となるよう、25都道府県、140選挙区において、改定を行うこととするものです。この結果、現在、23ある較差が2倍以上の選挙区は0となり、各選挙区間の人口の最大較差は2.096倍から1.999倍に縮小されます。以上、勧告の概要であります。衆議院議員選挙区画定審議会設置法の規定に基づき、内閣としてこれを国会に報告するものです。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：まず、ただいま総務大臣から報告のあったとおり、6月16日、衆議院議員選挙区画定審議会から「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」を受けました。今回の勧告は、都道府県への新たな定数配分方式に基づき行う初めての小選挙区の区割り改定であり、内閣としては、衆議院議員選挙区画定審議会設置法の規定に基づく国会報告を行うとともに、当該勧告に基づき、必要な法制上の措置を講ずることとなります。関係各位におかれても御協力いただくようお願いいたします。

次に、岸大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松野内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：次に、私から内閣提出法律案等の成立状況について、申し上げます。今年の通常国会に提出した法律案等につきましては、法律61件、条約7件がすべて成立いたしました。常会において、内閣提出法律案のすべてが成立したのは、平成8年の第136回国会以来のことであり3回目であります。各閣僚の御尽力に対し、御礼を申し上げます。なお、議員提出法律案といたしましては、「こども基本法」など17件が成立しております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔令和4年
6月17日〕 (金)

◎国会提出案件

資料あり

- 衆議院議員選挙区画定審議会の「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」を国会に報告することについて（決定）

(内閣府本府・総務省)

〃

-
1. 衆議院議員手塚仁雄（立民）提出「衆議院議員選挙区の区割り改定案」に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種受験手数料の増額改定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員宮沢由佳（立憲）提出教育現場におけるタブレット等の準備に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
 1. 衆議院議員井坂信彦（立民）提出台湾積体電路製造（TSMC）への助成金交付に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
 1. 衆議院議員阿部知子（立民）提出計画を超えるダムの堆砂に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
 1. 参議院議員嘉田由紀子（碧水）提出太陽光発電設備設置事業における環境影響評価に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎公布（法律）

資料なし

- ☆
1. こども家庭庁設置法（決定）
 1. こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（決定）

1. 高圧ガス保安法等の一部を改正する法律
(決定)

1. こども基本法 (決定)

1. 性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の
形成に資するために性行為映像制作物への出
演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済
に資するための出演契約等に関する特則等
に関する法律 (決定)

◎政 令

資料
あり

- 消費者庁組織令の一部を改正する政令 (決定)
(消費者庁)
- 〃 ○ 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令
の一部を改正する政令 (決定)
(文部科学・財務省)
- 〃 ○ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律の施
行期日を定める政令 (決定) (農林水産省)
- 〃 ○ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行
令 (決定) (農林水産・財務省)
- 〃 ○ 農業委員会等に関する法律施行令の一部を改正す
る政令 (決定) (農林水産省)
- 〃 ○ 農林水産省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 ○ 国土交通省組織令及び社会資本整備審議会令の一
部を改正する政令 (決定) (国土交通省)
- 〃 ○ 令和9年に開催される国際園芸博覧会の準備及び
運営のために必要な特別措置に関する法律の一部
の施行期日を定める政令 (決定) (同上)
- 〃 ○ 令和9年に開催される国際園芸博覧会の準備及び
運営のために必要な特別措置に関する法律施行令
(決定) (同上)

資料あり
資あり ○ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（環境省）

◎ 人 事

資料なし
資あり ☆ 防衛大臣岸 信夫の海外出張について（了解）
○ 検事長甲斐行夫を検事総長に、次長検事落合義和外2名を検事長に、検事長山上秀明を次長検事に任命し、検事総長林 眞琴外1名を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし
資あり ☆ 検事芥川希斗外11名を判事補兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事堀田眞哉の兼官を免じ、簡易裁判所判事島影久治朗外2名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり
資あり ☆ 元石川県能都町公立学校長泉 榮次郎外167名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資料あり
資あり ☆ 衆議院議員選挙区画定審議会の「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」について（内閣府本府・総務省）

[○署名あり ☆署名なし]